



磯子区猫の飼育ガイドライン推進協議会とは、磯子区で作成した「猫の飼育ガイドライン」に基づいた飼い猫・外猫の正しい飼い方、接し方等を実践的な活動を通じて普及し、人と猫が快適に生活できる街づくりを進める事を目的に設立されたボランティアの会です。

## 1 協議会会員

会員になるためには、年会費1000円が必要です。この年会費は実践グループが世話をする地域猫の不妊去勢手術の補助や一般飼い主向けセミナーなどを開催するための活動資金に当てられます。

会員には不定期でニュースレター（にゃんねつと）を発行しています。

\*協議会にはガイドラインに賛同していただけるなら、磯子区以外にお住まいの方でも入会できます。

## 2 協議会会員の活動

会員の主な活動は猫の飼育ガイドラインの考え方を普及していき、また年会費を納めることで実践グループが行う地域猫の不妊去勢手術をバックアップします。

ボランティアとしてバザーや募金活動への参加、「ねこの会」で「飼い主のいない猫」の相談などもしています。

また「飼い主のいない猫」の世話をしている方には3名以上でグループを作ってください、「実践グループ」として「飼い主のいない猫」を、責任の所在の明らかな「地域猫」へと移行させています。

### 3 実践グループの活動

主な活動は、「猫の飼育ガイドライン」に基づいた地域猫の世話です。登録すると（登録は無料）、協議会が不妊去勢手術の補助をします。

※ 実践グループの登録は磯子区にお住まいの方に限ります。3名以上での登録です。（同居家族は1名とカウントします。）

### 4 ねこの会

協議会会員により、運営される会です。毎月第二日曜日に磯子区総合庁舎正面玄関前で、猫で困っている方の相談を受けたり、里親さがしを行っています。

#### ◆ 協議会への入会及びご寄付に関するお問い合わせ・お申し込み先 ◆

- 1 磯子区猫の飼育ガイドライン推進協議会 事務局  
TEL：090-2454-7300（月～金の午後1時～5時）
- 2 お近くの地域猫実践グループのメンバー
- 3 このパンフレットが置いてある磯子区内の動物病院
- 4 磯子区福祉保健センター 生活衛生課 食品衛生係

